

本巣市母子保健計画（第3次） 概要版

計画期間：令和7年度～令和11年度

基本理念 成育過程にある者の心身の健やかな成育が図られるまちもとす

計画策定の趣旨

社会や人が変化し、子育て環境も変化していく中で、全ての妊産婦が安心してこどもを産み、全ての子育て世代が安心してこどもを健やかに育てることができる地域づくりをしていく必要があります。

平成30年に「成育基本法」※1が成立し、「健やか親子21（第2次）」は成育基本法に包含される取組みと位置付けられました。

本市においては、現計画の評価を実施するとともに、国の「成育医療等基本方針」※2を踏まえながら、本巣市母子保健計画（第3次）を策定することとしました。

（※1）成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律

（※2）成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針

計画の位置付け

母子保健計画は、「成育医療等基本方針」に基づく国民運動として位置付けられ、当該基本方針を踏まえた「母子保健を含む成育医療等に関する計画（＝母子保健計画）」の策定に取り組むよう通知が発出されています。

また、本巣市総合計画を上位計画としつつ、本巣市健康増進計画、本巣市こども計画、本巣市データヘルス計画、介護保険事業計画〔もつ広域連合〕等の医療福祉系計画等との整合性を図りながら施策を推進していくこととしています。

4つのライフステージ（①周産期、②乳幼児期、③学童期・思春期、④全成育期）に合わせた施策の総合的な推進

周産期

- ・安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後の健康の保持・増進を支援
- ・妊娠や出産、子育てに対して悩みを抱える妊産婦等の相談支援による児童虐待予防と早期発見



施策

(1) 妊娠届出時等における専門職による保健指導の実施

- ①妊婦の身体的・精神的・社会的状況の把握
 - ・全ての妊婦に対して専門職による保健指導
 - ・妊婦の身体的・精神的・社会的状況に応じて関係機関と連携した支援
- ②禁煙・禁酒に対する支援
 - ・喫煙や飲酒が及ぼす胎児への影響など、保健指導の実施
- ③妊娠中の適正体重増加への支援
 - ・妊娠中の体重増加量を適正に増加できるようマタニティノートの活用

(2) 妊娠中期・後期における継続支援の実施

- ①マタニティアンケートを活用した保健指導の実施
 - ・全妊婦に対し、マタニティアンケートを活用した助産師による相談、保健指導の実施
- ②産科医療機関等関係機関との連携
 - ・出産に至るまで切れ目ない支援が必要であるとアセスメントした妊婦に対する助産師を中心とした継続支援
- ③妊娠中からのメンタルヘルスケアの実施
 - ・妊産婦が安心して生活を営み、十分な愛情をもってこどもと向き合う心の支援
- ④栄養指導の実施
 - ・妊娠中の望ましい食生活の実現に向けて、管理栄養士の栄養指導

(3) 妊婦健康診査の実施と健康診査結果等を活用した保健指導の実施

- ・妊婦1人につき14枚の妊婦健康診査受診票を発行し、経済的負担の軽減
- ・ハイリスク妊婦のスクリーニングの基準および産後のフォロー体制の整備

(4) 多胎妊婦への支援

- ・妊娠届出時等における妊婦1人あたり合計14枚の妊婦健康診査受診票にプラスして5枚妊婦健康診査受診票を追加交付

(5) 妊産婦への口腔支援

- ・かかりつけ歯科医師への相談について情報提供

(6) 産後早期からの産婦のメンタルヘルスケアの実施

- ・助産師による電話相談を実施し、産後うつ予防や早期発見
- ・産後早期訪問を実施し、関係機関と連携した支援

(7) 産婦健康診査の実施

- ・産後2週間と産後1か月の産婦健康診査の受診勧奨

(8) 産後ケア事業の充実

- ・全妊婦に対して、妊娠届出時の面談で産後ケア事業に関する周知
- ・産後ケア事業の提供が必要な産婦を新生児訪問、各乳幼児健診・教室や乳幼児相談などにおいて早期発見・早期支援の実施

(9) 新生児訪問事業の実施

- ・新生児訪問を実施し、子育て中の保護者とこどもの状況の把握と育児支援の実施

(10) 低出生体重児への支援

- ・在胎期間週数や出生体重に合わせた発育・発達支援

(11) 妊娠前からの女性の適正体格への支援

- ・プレコンセプションケア※3の視点をを用いて妊娠前から適切な健康管理に向けて、望ましい食生活の指導と助言

(12) 産婦の将来の生活習慣病予防のための支援

- ・既往歴、妊娠中および産後の健康診査の結果に基づき、赤ちゃん教室で血圧測定、尿検査を実施し、健康診査の受診勧奨や医療機関の受診勧奨

(13) グリーフケア※4の充実

- ・助産師による電話相談や面談を行い、産婦の希望に応じて、グリーフケアサポート支援事業の実施

（※3）男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うように促すこと
（※4）大切な人を失った悲しみや苦悩の状態にある方をサポートすること

乳幼児期

- ・乳幼児の発育および健康の保持・増進、疾病の予防のための実施体制の整備
- ・子育てに不安や悩みを抱える保護者等の相談支援による児童虐待予防と早期発見

施策

(1) 乳幼児健康診査・教室による切れ目ない支援の実施

- ・未受診者への追跡を行い、必要に応じて家庭訪問等での個別相談の実施

(2) 乳幼児における疾病の早期発見・支援の実施

- ・乳幼児の成長や発達の状況を保護者と共に客観的に評価し、股関節脱臼、視覚および聴覚障害、発達障がいなどの疾病の早期発見・支援の実施
- ・新生児聴覚検査の受検勧奨および3歳児健康診査における聴覚検査・視覚検査の要精密検査対象児への指導・助言

(3) 乳幼児期における育児支援の実施

- ・専門職が家庭やこどもの状態に応じた適切な育児支援を行い、親子の愛着形成の促進
- ・育児支援による児童虐待の予防・早期発見

(4) 乳幼児期における栄養指導や食育の実施

- ・乳幼児健康診査や教室を通じて、こどもの成長に合った栄養を摂取するための支援

(5) 乳幼児期における歯科保健対策の実施

- ・乳幼児健康診査による継続的な歯科指導を通じて、むし歯や歯周病の早期発見と予防

(6) 予防接種の推進

- ・予防接種率を高めるためにワクチンに対する普及啓発



学童期・思春期

健康に関する正しい知識を身に付け、自身の心身の健康に関心を持ち、生涯の健康づくりのための、性に関すること、「肥満」や「やせ」など自身の体に関すること、メンタルヘルスに関することなど、健康教育の充実に資する様々な知識を身に付けるための取組

施策

- (1) 学校等における生涯の健康づくりに関連した健康教育の実施
- (2) 学校等と家庭や地域等が連携した食育を推進
- (3) 学童期における歯科保健対策の実施
- (4) 地域との連携

全成育期

妊娠中から子育て中の親子とその家族が、主体的に自らの健康に関心を持ち、お互いを理解し合えるような環境づくりと、子育て世代の人を孤立させないよう温かく見守り支える地域づくり

施策

- (1) 伴走型相談支援と妊婦・子育て世帯に対する経済的支援の実施
- (2) 母子保健事業を活用した虐待の予防・早期発見、関係機関との連携
- (3) 妊産婦・子育て世帯に優しい環境づくりの推進